

## 基準 6 内部質保証

## **基準6 内部質保証**

### **6-1 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### (1) 6-1の自己判定

基準項目6-1を満たしている。

##### (2) 6-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）では、自主的・自律的な自己点検・評価を行うために、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程（以下、評価規程）」を定めている。この「評価規程」に基づき、大学評価を推進するための統括組織として八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価統括本部（以下、大学評価統括本部）を設置している。大学評価統括本部では、大学評価に関する基本方針と実施方策、認証評価結果の公表と検証およびそれに基づく対応について審議を行い、議決事項は八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、運営会議）に報告し、学長の承認を得ている。

また、内部質保証のための自己点検・評価の実施に当たっては、大学評価統括本部の下位組織に八戸学院大学短期大学部自己点検評価委員会（以下、自己点検評価委員会）を設置し、「八戸学院大学短期大学部自己点検評価委員会規程」に基づいて活動している。自己点検評価委員会が主体となり、本学の教育研究活動および管理運営などについて、全学的な点検・評価活動を行い、報告書をまとめている。

本学は令和元(2019)年度に日本高等教育評価機構（JIHEE）に入会し、次回の受審を八戸学院大学と同時に日本高等教育評価機構で行うこととした。そのため、本学と大学の自己点検評価委員会を合同で開催できるよう体制を改めた。平成 31(2019)年 2 月に開催した「自己点検評価書作成説明会」では、八戸学院大学自己点検評価委員会の委員長と副委員長が説明を行った。

【資料 6-1-1】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

【資料 6-1-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議規程

【資料 6-1-3】八戸学院大学短期大学部自己点検評価委員会規程

##### (3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

八戸学院大学との同時受審を踏まえて、両学の自己点検評価委員会が連携する体制となった。日本高等教育評価機構で過去2回の受審を経験している八戸学院大学の自己点検評価委員会との協力体制を模索しながら、次回受審に向けて準備を進める。

### **6-2 内部質保証のための自己点検・評価**

#### **6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

#### **6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

##### (1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

## (2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学の教育目的は「八戸学院大学短期大学部学則（以下、学則）」第1条に定められ、この教育目的を達成するため、「学則」第2条に「本学は、高等教育機関としての教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動、その環境および大学運営等の状況について包括的に自ら点検・評価を行う」と定めている。

また、「学則」第2条第2項に基づき、自主的・自律的な大学評価（自己点検評価、外部評価、相互評価および認証評価）を推進するために「評価規程」を定め、同第6条に基づき、毎年度点検・評価を行っている。

さらに、「評価規程」第8条に基づき、自己点検・評価の質向上を目指す自主的・自律的な評価活動として、同一法人内の八戸学院大学との間で自己点検・評価結果に対する相互評価を行い、自己点検・評価の検証を実施している。

自己点検・評価結果は、自己点検評価委員会から大学評価統括本部に上程される。その会議での承認を受け、本部長が運営会議に報告する。その後、1ヶ月程度の印刷・製本工程を経て、製本された「八戸学院大学短期大学部自己点検評価書（平成30(2018)年度作成の報告書までは「八戸学院大学短期大学部自己点検・評価報告書」）」が教授会にて全教員と各事務部署に配付される。これにより、教員と職員が現状と課題について共有し、共通理解を図りながら改善に取り組んでいる。

自己点検・評価の結果は、「学則」第2条の2「本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」に基づき、「八戸学院大学短期大学部自己点検評価書」を発行するほか、「八戸学院大学短期大学部Webサイト」の情報公開ページに掲載し、学内外に広く公表している。

このように、短期大学の教育目的に即して自己点検・評価を自主的・自律的に実施し、学校教育法第109条ならびに学校教育法施行規則第166条を遵守している。

【資料 F-3】 八戸学院大学短期大学部学則

【資料 6-1-1】 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程

【資料 6-2-1】 平成 30 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部相互評価資料

【資料 6-2-2】 平成 29 年度八戸学院大学短期大学部自己点検・評価報告書

【資料 6-2-3】 八戸学院大学短期大学部 Web サイト情報公開

## 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR 委員会は、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ（IR）委員会規程」に基づいて活動している。

平成 30(2018)年度は「教育の質保証」に関する指標を 10 項目、「エンrollmentマネジメント」に関する指標を 11 項目設定し、それぞれの項目について平成 29(2017)年度のデータの解析を行った。「教育の質保証」に関する指標とその視点は表 6-2-1、「エンrollmentマネジメント」の指標とその視点は表 6-2-2 のとおりである。

表 6-2-1 教育の質保証に関する指標

	項目	視点
指標 1	GPA	①学年別 GPA ②学科別累積 GPA (平均値、標準偏差、度数分布など)
指標 2	入学時一般常識調査	学科別平均値、標準偏差、度数分布、対象科目 (漢字、数学、社会+生物 (健康医療学部))
指標 3	基準単位取得数	1~2年次の単位取得数 20 単位未満または累積 GPA1 以下の割合
指標 4	アクティブラーニング	アクティブラーニング実施科目の割合 (対象は講義 1 回以上実施、但し、演習科目は含めない)
指標 5	FD 活動	①授業評価アンケート、②公開授業参観率、③FD 研修会参加率
指標 6	マイスター取得	マイスター取得者数と取得率
指標 7	学生の修学に対する意欲と成長の実感	①「満足度調査」の各指標統計 ②学生生活に関するアンケート」の各指標統計
指標 8	教員一人当たりの学生数	教員一人当たりの学生数
指標 9	資格取得 (養成課程での資格)	「所定科目を修得することで得る資格または受験資格」の資格名称・取得者数・受験者数
指標 10	一般資格の状況	「一般資格」の取得人数と割合

表 6-2-2 エンロールメントマネジメントに関する指標

	項目	視点
指標 1	中退・留年	中退者数とその比率・留年者数とその比率 (休学を除く)
指標 2	退学理由	退学理由
指標 3	授業料減免状況	①特待生奨学制度 (学業特待生、創造育成特待生)、対象学生数とその比率 ②その他の制度の対象学生数とその率
指標 4	奨学金状況	日本学生支援機構の奨学金授与学生数とその比率
指標 5	卒業率	卒業率 (卒業者/入学者)
指標 6	就職状況	①就職者率 ②進路状況 ③産業別就職者の数・比率 ④地域別就職者の数・比率 ⑤県内出身者の地域別就職者の数・比率
指標 7	インターンシップ	講義「インターンシップ」受講者数とその比率
指標 8	ステークホルダー活用	企業による学生評価
指標 9	入学状況	①オープンキャンパス来場者数 (過去 5 年間、オープンキャンパス来場者総数と入学者数との関係) ②県内/県外の高校別来場者総数

		③県内/県外の志望学部学科別来場者総数 ④生徒/保護者アンケート ⑤入学者の入試方法 ⑥出身校
指標 10	大学相談説明会	大学/短期大学部相談説明会参加数
指標 11	学内の就職支援の利用状況	①就職合宿の出席状況 ②学内就職説明会の参加状況

それぞれの指標の分析結果を取りまとめ、「平成30年度 IR委員会 所見と提言」として、学校法人光星学院理事長、八戸学院大学学長および八戸学院大学短期大学部学長に提出した。

【資料 6-2-4】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ (IR) 委員会規程

【資料 6-2-5】平成30年度 IR委員会 所見と提言

### (3) 6-2の改善・向上方策 (将来計画)

短期大学基準協会の様式で作成していた「自己点検・評価報告書」から、日本高等教育評価機構の様式にのっとった「自己点検評価書」へと基準や形式が変更になった。そのため、平成30(2018)年度自己点検評価書の完成に向けて、これまで以上の期間を要する見込みである。円滑に作成できるよう、自己点検評価委員会と執筆者で協働の体制を構築して取り組んでいく。

IR委員会では分析の指標、データの入力・保存の仕組み、データ収集方法等の見直しを行う。そのため、平成30(2018)年度の分析結果と単純に比較できない部分が出てくるが、単年度事業とせず、時間をかけて取り組んでいく。分析の結果は今後も「所見と提言」としてまとめ、大学経営のための基礎的情報として理事長と学長に継続して提供する。

## 6-3 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

#### (2) 6-3の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

### 6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

「自己点検・評価報告書」に示された課題と改善計画は、学長が教授会もしくは学科教授会で示すことによって、全学的に改善に努めている。「自己点検・評価報告書」の作成過程において、前回の認証評価で短期大学基準協会から受けた指摘事項を共有し、全学の問題意識の統一と改革・改善の推進を促している。

学科と各委員会は毎年度事業報告書を作成し、その内容を踏まえて次年度の事業計画を

作成している。この事業報告書と事業計画書は、PDCAサイクルを意識した様式・内容となっており、PDCAサイクルの仕組みが確立されている。

自己点検・評価を円滑かつ有効に進めるために、学内の行事や教育活動の担当者はPDCAサイクルを意識して、事前の計画と事後の評価（アンケート結果等）で必要なデータを収集・蓄積し、委員会、学科教授会、全学教授会等で報告して情報共有を図っている。

このように、学科、委員会、教授会が連動してPDCAサイクルを実効あるものにしており、PDCAサイクルは確立し、十分に機能している。

三つのポリシーは、平成23(2011)年度に学長、各学科長、教務委員長が中心となって策定し、平成24(2012)年度から適用された。その後も点検を重ね、平成29(2017)年4月に学校教育法施行規則165条の2が改正されたのを機に見直しを行った。さらに令和元(2019)年度に介護福祉学科を開設したことから、両学科の三つのポリシーを新たに策定した。

三つのポリシーに基づいて入学試験活動、教育活動、学修成果の点検を実施しているが、その検証として学修成果の獲得状況調査によって得られる学生の自己評価、実習先からの評価、卒業後の事業所からの評価等を分析し、教育の改善・向上活動に反映させている。三つのポリシーの策定単位である学科ごとに、内部質保証のためのPDCAサイクルの機能を強化するため、手段・方法について検討を深める。

【資料6-3-1】平成30年度学科・委員会の事業報告書

【資料6-3-2】平成31年度学科・委員会の事業計画書

【資料F-5】平成31年度 学修の手引き「三つのポリシー」

### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長は、学科・各委員会の事業報告書から改善状況を把握し、課題解決に向けて大学学長と協働したり、法人や理事長に上申したりする。そのための情報としてIR委員会の分析結果を活用し、特に必要としている学修成果の獲得状況の分析を委員会に求めている。このような学長の活動を支える働きが出来るよう、内部質保証のためのPDCAサイクルのさらなる機能強化を図り、自己点検評価活動を滞りなく実施することで検証するスタイルを構築する。

### 【基準6の自己評価】

本学では自己点検評価を毎年実施し、報告書を作成しており、学内外の現状の的確な把握と問題点の顕在化により改善の方向性が明確になってきている。

自己点検評価の方法が短期大学基準協会の様式で作成していた「自己点検・評価報告書」から、日本高等教育評価機構の様式にのっとった「自己点検評価書」へと変更になったため、平成30(2018)年度自己点検評価書の完成にはこれまで以上の時間を要する見込みである。円滑に作成できるよう、自己点検評価委員会と執筆者で協働の体制を構築して取り組んでいく。また、八戸学院大学との相互評価にて、お互いの自己点検を検証する。

IR活動は「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部インスティテューショナル・リサーチ(IR)委員会規程」に基づき、「教育の質保証」、「エンrollmentマネジメント」に関する指標と項目を定め、データの収集と分析を行っている。分析結果は「平成30年度 IR委員会 所見と提言」として取りまとめ、学校法人光星学院理事長、八戸学院大学

学長および八戸学院大学短期大学部学長に提出している。

「内部質保証の機能性」に関しては、「自己点検・評価報告書」に示された課題と改善計画を学長が教授会および学科教授会で示すことによって、全学的に改善に努めている。また、「自己点検・評価報告書」の作成過程において、前回の認証評価で短期大学基準協会から受けた指摘事項を共有し、全学の問題意識の統一と改革・改善の推進を促している。さらに、学科と各委員会は毎年、事業報告書と次年度の事業計画を作成している。これらのことから、PDCA サイクルの仕組みが確立されており、十分な機能性が発揮されている。